

# A 安定剤

No.	物質名 ロジンおよびロジン誘導体	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
(a)	ロジン																
	ロジン	色調K以下															
	ファミロジン	色調K以下															
	ウッドロジン	色調K以下															
	トールオイルロジン	色調K以下															
	桐トールオイルロジン	ケン化値110~135, ロジン酸32~44%															
	暗ウッドロジン																
(b)	変性ロジン																
	部分的な水添ロジン	屈折率1.5012以下(100°C), 色調WG以下															
	完全水添ロジン	デヒドロアビエチン酸2%以下, 軟化点79°C以上, 色調X以下															
	部分的二重重合したロジン	軟化点95~105°C, 色調WG以下															
	完全二重重合したロジン	軟化点143°C以上, 色調H以下															
	不均一ロジン	デヒドロアビエチン酸35%以上, アビエチン酸1%以下, 置換フェナンスレン0.25%以下, 色調WG以下															
(c)	ロジンエステル																
	ウッドロジンのグリセロールエステル	酸価3~9, 軟化点88~96°C, 色調N以下															
	部分的な水添ロジンのグリセロールエステル	酸価3~10, 軟化点79~88°C, 色調N以下															
	部分的二重重合ロジンのグリセロールエステル	酸価3~8, 軟化点109~119°C, 色調M以下															
	完全二重重合ロジンのグリセロールエステル	酸価5~16, 軟化点165~175°C, 色調H以下															
	無マレイン酸変性ウッドロジンのグリセロールエステル	酸価30~40, 軟化点138~146°C, 色調M以下, ケン化値280以下															
	ロジンのメチルエステル	酸価4~8, 粘度23~66p(25°C), 屈折率1.5710~1.5205(20°C)															
	ウッドロジンのペンタエリスリトールエステル	酸価6~16, 軟化点109~116°C, 色調M以下															
	部分的な水添ウッドロジンのペンタエリスリトールエステル	酸価7~18, 軟化点102~110°C, 色調K以下															
	無マレイン酸変性ウッドロジンのペンタエリスリトールエステル	酸価8~16, 軟化点154~162°C, 色調M以下, ケン化値280以下															
	無マレイン酸変性ウッドロジンのペンタエリスリトールエステル	酸価9~16, 軟化点130~140°C, 色調N以下, ケン化値280以下															
	無マレイン酸変性ウッドロジンのペンタエリスリトールエステル	酸価134~145, 軟化点127~137°C, 色調M以下, ケン化値280以下															
	無マレイン酸変性ウッドロジンのペンタエリスリトールエステル	酸価30~40, 軟化点131~137°C, 色調N以下, ケン化値280以下															

①R物質名の範囲が限定されるもの、2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの、3O使用可。制限なし。4-使用不可、5▲用途制限。6無印、数字、添加量%以下。7△残存量%以下。8▽移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

# A 安定剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-I	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
	無水マレイン酸、芳香性ウッドロジンのメチルおよびペンタエリスリトール混合エステル	酸価73~83、軟化点113~123℃、色調M以下、ケン化価280以下															
	部分的に水添ウッドロジンのトリエチレンジングリコエルエステル	酸価2~10、色調K以下、粘度350~425秒(100℃セイボルト)															
(d)	ロジンまたは変性ロジンと次のものとの反応生成物	ロジン酸亜鉛は溶出量50ppm以下(Zn)															
	アンモニウム、Na、K、Ca、Zn																
	ホルムアルデヒド、フマル酸、無水マレイン酸																
A8-	その他																
1	カーボンブラック	ベンゼン抽出物0.1%以下、ベンゾ-3,4-ピレンなどの芳香族多環式炭化水素を検出しないこと。 *飲料水用パイプの場合の添加量 **飲料水用継手の場合の添加量	3.0 *2.5 **3.0	○	○	○	○	3.0	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2a	パラオキシ安息香酸メチル		0.1	0.1	○	-	-	-	0.1	0.1	0.1	-	○	-	0.1	-	-
2b	パラオキシ安息香酸プロピル		0.1	0.1	0.1	-	-	-	0.1	0.1	0.1	-	○	-	0.1	-	-
2c	パラオキシ安息香酸エチル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	ソルビン酸		○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-
6	ベンゾフェノン	▼PS10mg/6dm以下 ▲厚さ0.1mmを超える場合は100℃以下の使用に限る。ポリマー製造時の使用に限る。	-	-	-	-	-	-	▼	-	-	-	-	-	-	-	-
7	トリイソプロパノールアミン		▲	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	3-ヒドロキシ-5,7-ジ-tert-ブチル		0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	ペンソフラン-2オンと0-キシレンとの反応生成物		0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	エリソルビン酸とそのナトリウム塩																
	レーアスコルビン酸																
	D-マンニト																
	エチレンジアミン四酢酸ナトリウム	ナトリウム塩は1~4															
AZ-	商品名表示物質																
1	イルガノックス565 (Irganox565)	*エポキシ化合物、フェノール系化合物、炭化化合物、硫黄化合物との合計添加量	-	0.5 *1.5	-	-	-	-	0.5 *1.0	0.1 *2.0	0.5 *2.0	-	-	-	-	-	-
2	HCA	▲100℃以下で使用のこと。 *エポキシ化合物、フェノール系化合物、炭化化合物、硫黄化合物との合計添加量	▲ 0.3 *1.0	0.5 *1.5	-	-	-	-	0.5 *1.0	0.5 *2.0	0.5 *2.0	-	▲0.5	-	-	-	-
3	サノールLS-770 HA-706	*エポキシ化合物、フェノール系化合物、炭化化合物、硫黄化合物との合計添加量 **脂肪性食品用は添加量 ◎100℃以上の非脂肪性食品用は添加量	0.5 *1.0 **0.3 ◎0.1	0.5 *1.5 ◎0.15	-	-	-	-	0.5 *1.0	0.5 *2.0	0.5 *2.0	-	-	-	0.5 *1.0	0.3	-
4	Naugard445		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	サノールLS 2626		0.5	0.5	-	-	-	-	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	-	0.5

①PL物質名の範囲が限定されるもの、②品質制限は香樹油共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印。数字、赤字、添加量以下、7△残存量以下、8▼移行量以下、9▽溶出量以下、10\*その他。

# A 安定剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
7	スミライザ-GM	▲100°C以下で使用	▲0.5	▲0.5	—	—	—	—	0.5	—	0.5	—	—	—	—	—	—
8	スミライザ-GA 80 スミライザ-GA 80(E) アデカスタブA0-80	*100°C以下で使用 **100°Cをこえる脂肪性食品用の 添加量 *** (PP) 100°C以下の脂肪性食品用 の添加量	*0.3 **0.2 ***0.08	*0.3 **0.2 ***0.08	0.35	—	—	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	0.5
9	アデカスタブPEP-36	*エポキシ化合物、フェノール系化 合物、燐化合物、硫黄化合物との合 計添加量 トリイソプロパノール アミンの含有1%以下	0.25	0.25	—	—	—	—	0.25 *2.0	—	0.5	—	—	—	—	—	0.5
11	スミライザ-GS スミライザ-GS(F)		0.3	0.3	0.3	—	—	—	0.5	—	0.5	—	—	—	—	—	—
12	アデカスタブHP-10	トリイソプロパノールアミンの含 有1%以下	0.25	0.25	—	—	—	—	0.25	—	0.5	—	—	—	—	—	—
13	アデカスタブLA-31	▲非脂肪性食品に限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	GSY-P101 トミホス101		0.3	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

1) Pl 物質名の範囲が限定されるもの。2) 品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3) O使用可。制限なし。4-使用不可。5) ▲用途制限。6) 無印: 数字、数字、添加量%以下。7) Δ残存量%以下。8) ▼移行量mg/kg以下。9) ▽抽出量ppm以下。10) \*その他。

# B 界面活性剤

No.	物質名 非イオン性界面活性剤	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
1	グリセリン脂肪酸エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
2	ソルビタン脂肪酸 (C8~C22) エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-
3	プロピレングリコール脂肪酸 (C8~C22) エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	○	○	-
4	シヨ糖脂肪酸 (C8~C22) エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	○	○	-
5	クエン酸モノ (ジおよびトリ) ステアリン酸エステル	◎PC (C8~C22)、◎PPG (テトラステアリン酸エステルに限る)	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	ペンタエリスリトール脂肪酸 (C8~C18) エステル	◎PPG (テトラステアリン酸エステルに限る)	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○
7	トリメチロールプロパン脂肪酸 (C8~C18) エステル	◎PC (C8~C22)、◎PPG (テトラステアリン酸エステルに限る)	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-
8	ポリグリセリン脂肪酸 (C8~C22) エステル	但し、デカグリセリンエステルまで PAN、デカグリセリンエステル及びC18まで	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	◎	-	○	-	-
9	ポリオキシエチレン (20モル) グリセリン脂肪酸 (C12~C18) エステル		○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-
10	ポリオキシエチレン (20モル) ソルビタン脂肪酸 (C12~C18) エステル	* (BDR) オレイン酸エステルの添加量 * (PA) C18は添加量 ** (PA) C12、C16の添加量 ◎ (PMP) (C12, 16, 18) ◎ (PVDG) 脂肪酸はモノラウリン酸、モノおよびトリステアリン酸、モノおよびトリオレイン酸、モノラルミチン酸	3.0	3.0	◎	-	○	-	3.0	3.0	3.0	-	3.0	-	1.0	3.0	*1.0 **3.0
11	ポリエチレングリコール脂肪酸 (C8~C22) エステル	▼最終製品からモノおよびジエチレングリコールが移行しないこと ◎ (PC, PPG) ポリエチレングリコールの分子量300以上、脂肪酸はオレイン酸モノエステルのみ ◎ (PA) C12~C2。 ◎ (PBT) C8~C2。 ◎ (PAS) C8~C18 ◎ (PVC) ポリエチレングリコール分子量400および600。モノエチレンまたはジエチレングリコールの含量が0.1%以下のもの	△0.3	△0.3	-	-	▼	-	△0.2	△0.2	△2.5	-	△2.0	-	△0.2	-	◎
12	ポリプロピレングリコール脂肪酸 (C8~C18) エステル	◎PVA (C10~C18)	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	○	-	-
13	ポリオキシエチレン脂肪酸アルコール (C12~C20) エーテル		0.3	0.1	-	-	○	-	0.2	0.2	2.5	-	○	-	0.2	0.2	-
14	ポリオキシエチレン (4~50モル) アルキル (C7以上) フェニルエーテル		○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○

1) ◎PL物質名の範囲が規定されるもの。2品質制限は各種脂共通。◎個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6黒印。数字、添加量以下。7△残存量以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽揮出量ppm以下。10+その他。

# B 界面活性剤

No.	物質名 N,Nピス(2-ヒドロキシエチル)脂肪 (08~G18)アミン 制限 *包装材料残存量 ◎(PVDG)G12~G18 ▽(PMP)溶出量30mg/kg以下、 ◎G12, G16, G18に限る。 分子重1,900以上 *分子重1,300~1,900未満のもの は厚さ0.1mm以下 分子重200~9,500、エチレングリ コールとジエチレングリコールの 残存量0.2%以下、 ◎(PVA)分子重400~4,000 ▽(PVA)最終製品からモノ及びジ エチレングリコールが移行しない こと。 ●(PASF)エチレングリコール残存 量0.1%以下 分子重400~4,000 ●(PA)プロピレングリコール含量 1%以下 ●(FR)プロピレングリコール含量 1%未満 *酸価5mgKOH/g以下、全アミン価86 ±6mgKOH。 *PP厚みμ×添加量%=16以下のこ と。 ▲8%以上のアルコールを含む食品 には使用できない。 ▲ABS 100℃以下で使用のこと	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
15		0.5	0.2	0.1	0.15	0.2	2.0 *0.1	2.0 *0.1	2.0 *0.1	-	0.15	-	2.0 ▽2.0	-	-	
16		0.8	0.8	0.5 ▽◎	-	-	1.5	1.5	2.5	-	▽30	-	1.5	-	-	
17		*0.5	*0.5	-	-	-	0.5	0.5	0.5	-	-	-	0.2	0.2	○	
18	ポリエチレングリコール	3.0	3.0	-	-	0.2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	ポリプロピレングリコール	5.0	5.0	-	-	5.0	5.0	5.0	5.0	-	5.0	-	5.0	5.0	-	
20	オクタデカン酸2- (2- (ヒドロキシ エチル)オクタデシルアミノ) エチル エステル(オクタデシルイミノ) ジエ チレンジステアレートとオクタデシ ルピス(ヒドロキシエチル)アミンの 混合物	-	*▲	-	-	-	-	-	▲2.0	-	-	-	-	-	-	
21	ポリエチレンオキサライド	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	
22	ひまし油のエチレンオキサライド付加 物	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○	-	
23	イソプロピルアルコール	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
24	脂肪酸(G8~G22)とグリコールのエス テル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大豆油リン脂質															
	ポリオキシエチレンアルキルフェニ ルエーテル															
	ポリオキシエチレンアルキル(G1~ G24)エーテルおよびオレイルエーテ ル															
	ポリオキシエチレン(15モル以上)ロ ジエステテル															
	ポリオキシプロピレン(20モル以上) ブチルエーテル															
	ポリオキシプロピレングリコール ジエチレングリコールモノラウレ ート															
	ジエチレングリコールモノステア レート															

1) Pl 物質名の範囲が限定されるもの。2 品質制限は各樹脂共通。●欄別に品質規格のあるもの。3 ○使用可。制限なし。4 - 使用不可。5 ▲用途制限。6 無印 数字、添加量%以下。7 △残存量%以下。8 ▼移行量mg/kg以下。9 ▽溶出量ppm以下。10 \*その他。

# B 界面活性剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
	ポリプロピレン(40モル以上)グリ コールステアレートブチルエーテル ノニルフェノキシポリエトキシ燐酸 トリデシルヒドロキシポリエトキシ 燐酸																
	脂肪酸ジエタノールアミド ノニルフェニルポリオキシエチレン (5~55)リン酸																
	トリデシルポリオキシエチレン(4~ 10)燐酸																
	グリセリンモノ脂肪酸(G16, G18) エス テルのホウ酸エステル	◎(PVC) 4phr以下															
	シクロオース安息香酸 ナフタリンスルホン酸ソーダホルム アルデヒド縮合物																
B2-	陰イオン性界面活性剤																
1	アルキル(C10~C20)スルホン酸塩 (Na, K, NH <sub>4</sub> )	◎Naに限定。 *Na塩は添加量	0.3 *3.0	0.3 *3.0	-	-	-	-	0.3 *3.0	0.3 *3.0	0.3 *3.0	-	◎3.0	○ *3.0	0.3 *3.0	0.3 *3.0	○ *3.0
2	アルキル(C9~C20)ベンゼンスルホン 酸塩(Na, K, NH <sub>4</sub> )	▼PMP、移行量30mg/kg以下、 ●C8~C18に限定。 ◎Na塩に限定。PAR (C8~C18) ▼(FR) 移行量30mg/60ml以下 *PAN B2-11, B5-9との合計添加量 *PA Na塩の添加量 ◎Na塩に限定。PVDC (C10~C20)	△0.3	△0.3	▼ ●	-	-	-	△0.2	△0.2	△2.5	-	*2.5	▼ ●	△0.2	○	-
3	アルキルナフタリンスルホン酸塩 (Na)		3.0	3.0	-	-	-	-	3.0	3.0	3.0	-	3.0	3.0	-	-	-
4	ソジウムジアルキル(C4~C16)スルホ サクシネート		3.0	3.0	-	-	-	-	3.0	3.0	3.0	-	2.5	3.0	3.0	3.0	-
5	ソジウムジシクロヘキシルスルホサ クシネート		-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	2.5	-	-	-	-
6	アルキル(C8~C18/フェノキシベンゼン) スルホン酸ソーダ	◎C8~C13のモノアルキル体含有 率は70%以上	-	-	-	-	-	-	●	●	●	-	2.0	-	-	●	-
8	ナフタリンスルホンホルムアルデ ヒド縮合物のナトリウム塩		-	-	-	-	-	-	△0.2	△0.2	△2.5	-	-	0.2	-	-	-
9	アルキル(C8~C20)サルフェート (Na, K, NH <sub>4</sub> )	◎ラウリルに限定。	△0.3	△0.3	-	-	-	-	△0.3	△0.3	△0.3	-	◎ △0.3	-	△0.2	△0.3	-
10	ポリオキシエチレン脂肪酸アルコール (C12~C20)エーテルサルフェート (Na, NH <sub>4</sub> )	◎(Na, K)	-	-	-	-	-	-	△0.2	△0.2	△2.5	-	◎ △0.2	-	-	-	-
11	ポリオキシエチレン(4~50モル)アル キル(C7以上)フェニルエーテルサル フェート(Na, NH <sub>4</sub> )	*B2-2, B5-9との合計添加量	○	○	-	-	-	-	△2.5	△2.5	△2.5	-	△2.5 *2.5	-	-	-	-
12	ポリオキシエチレン(4~10モル)アル キル(C12~C13)ホスフェート		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-
13	ポリオキシエチレン(5~55モル)ノニ ルフェニルホスフェート		-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-
16	脂肪酸(C8~C22)塩(Na, K, NH <sub>4</sub> )	◎Na, Kに限定	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	△0.2	○	○
17	ロジン(不均化又は水添)石鹼(Na, K)		-	-	-	-	-	-	△2.5	△2.5	△2.5	-	○	-	△2.5	-	-

1) ◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2) 品質制限は各種油脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3) 使用可能。4-使用不可。5) 用途制限。6) 黒印。数字。添加量以下。7) △残存量以下。8) ▼移行量mg/kg以下。9) ▼溶出量ppm以下。10) その他。

B 界面活性剤

No.	物質名 物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TO	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
18	二重化脂肪酸 (C16~C18) 塩 (Na, K)										△2.5						
19	α (p-ノルフェニル) - ω - ヒドロキソポリ (オキシエチレン) 燐酸二水 ; pH5.2以下、平均ポリ (オキシエチレン) 含量9~10モル		○	○					○								
	素エステル、燐酸-水素エステルの混合物																
	アルキル硫酸塩 (Na, K, NH4)	◎ (PVDC) C8~C22のアルキル基															
	ジアルキル (C4~C16) スルホオキサジネート塩 (Na, K, NH4)																
	脂肪酸 (C12~C20) カルボン酸塩 (Na, K, NH4)																
	アルキルおよびオレイルポリオキシエチレン硫酸塩																
	ソジウムモノアルキルフェノキシベンゼンジスルフォネートおよびソジウムジアルキルフェノキシベンゼンジスルフォネートの混合物	◎ (PVDC) C8~C18のアルキル基でモノアルキルが70%以上のもの															
	ソジウムヒドロキシオクタデカンスルフォネート																
	ヒドロキシ脂肪酸 (C12~C20) 塩 (Na, K, NH4) ならびにそのスルフォネ化生成物																
	安息香酸ナトリウム塩																
	脂肪酸アルコール (C8~C18) 硫酸塩 (Na, K, NH4)	◎ (PVDC) Naのみ使用量0.6%以下。脂肪酸アルコール (C10~C16) 硫酸塩 (Na) はシーリングガスケット用には使用量1%以下。ただし、トリデシル (Cn) 0.6%以下。															
	ジアルキル (C6~C13) スルホコハク酸ナトリウム	◎ (PVDC) ジーエチルヘルキルスルホコハク酸ナトリウムはシーリングガスケット用には使用量1%以下															
	ノ-オレイル N-メチルタウリンナトリウム																
	N-ドデシルポリオキシエチレン (50) 硫酸ナトリウム																
	ドデシルフェニルポリオキシエチレン (40) 硫酸ナトリウム																
	牛脂アルキルポリオキシエチレン (40) 硫酸ナトリウム																
	ノニルフェニルポリオキシエチレン (4) 硫酸ナトリウム																
B3-	高イオン性界面活性剤		0.15	△0.15													
	1 N-アシル (C8~C18) ザルコシネート																
B4-	陽イオン性界面活性剤																
	1 ジメチルジアルキル (C8~C18) アンモニウムクロライド	最大移行量3mg/kg食品以下	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0		▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0
	2 C8~C18の飽和脂肪酸を主体とする天然直鎖脂肪酸のコリンエステル塩化物		0.15	0.15					0.15	0.15	0.15						

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印 数字、添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10-その他。

# B 界面活性剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
B5-	その他の助剤																
1	カルボキシメチルセルロース及びそのナトリウム塩		○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-
2	メチルセルロース		○	-	-	-	-	-	△2.5	○	○	-	2.5	○	△2.5	○	-
5	メチルヒドロキシプロピルセルロース		-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	2.5	-	○	○	-
9	ポリビニルアルコール	4%水溶液20°Cの粘度4センチポイズ以上、アルコリンス度70~100 ●品質制限なし △*水性食品の場合残存量 *(PAN) B2-2, B2-11との合計添加量 ◎(PVDC) 4wt%水溶液の20°Cにおける粘度が20cp以上のもの	2.5	-	-	-	-	-	2.5	2.5	2.5	-	*2.5 ●	-	2.5	2.5	-
10	ポリアクリル酸及びそのナトリウム塩		0.2	0.25	-	-	-	-	△0.2	△0.2	△0.2	-	○	-	-	-	-
12	ポリビニルピロリドン	5%水溶液の20°Cの粘度34cp以上	-	-	-	-	-	-	2.5	2.5	△0.2	-	2.5	-	-	-	-
15	ステレンと無水マレイン酸とのコポリマー及びそのアルカリ塩	分子重70,000以上、スチレンモノマー0.3%以下	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-
16	アルキル(C11~C14)ビス(ヒドロキシエチル)スルホニウムのグリコールサルフェート(60%)、アルキル(C11~C14)ビス(ヒドロキシエチル)スルホニウムのサルフェート(17.9%)、アルキル(C11~C14)ビス(ヒドロキシエチル)スルホニウムのピサルフェート(2.6%)、とアルキル(C11~C14)ヒドロキシエチルスルフィド(19.5%)の混合物		-	-	-	-	-	-	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-
	動物、海産物または植物油源から誘導される油脂																
	動物、植物油およびトール油から誘導される不飽和C18脂肪酸の二量体および三量体(例えばオレイン酸、リノール酸、リノレン酸の二量体および三量体)																
	トリブチルホスフェート																
	オルガノポリシロキサン																
BZ-	商品名表示物質																
1	ST-1100	*表面塗布量50mg/m <sup>2</sup> 以下	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-
2	サニゾールC サニゾールB-50	*重合時の液中濃度0.02%以下。最終製品からの溶出が不検出のと。	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-
3	レジスタットPEI39	▲(PP) 脂肪性食品には厚さ0.1mm以下、100°C以下に限る。 ▼(PE, PS) 100°C以下に限る。	▲0.5	▲2.0	-	-	-	-	▲2.0	▲2.0	▲2.0	-	-	-	-	-	-
4	ST-1000	* (PS, PET, PA) 表面塗布量200mg/m <sup>2</sup> 以下 * (PP) 表面塗布量50mg/m <sup>2</sup> 以下	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*

1) ①PL物質名の範囲が限定されるもの、2品質制限は各油脂共通。●個別に品質規格のあるもの、3○使用可、制限なし、4-使用不可、5▲用途制限、6無印: 数字・添加量%以下、7△残存量%以下、8▼移行量mg/kg以下、9▽溶出量ppm以下、10\*その他。



## B 界面活性剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
5	デノン331P (DENON 331P) デノン2378	▲(PE)厚さ0.08mm以下に限る。 ▲(PP)脂肪性食品には100℃以下の使用時は厚さ0.1mm以下に限る。100℃以上の使用時は厚さ0.04mm以下に限る。	▲0.5	▲1.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	エレックス334. (ELEX 334) TB3006	▲添加量1.5%~1.0%の場合は100℃以下の使用に限る。脂肪性食品用には厚さ0.1mm以下に限る。添加量が1.0%未満であれば、100℃以上にも使用できるが、脂肪性食品用には厚さ0.1mm以下に限る。	-	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	デノンPP-1290 (DENON PP-1290)	▲100℃以下に限る。脂肪性食品用には厚さ70μ以下に限る。	▲0.5	▲1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	EKBE-1	▲100℃以下に限る。脂肪性食品用には厚さ60μ以下に限る。	-	▲0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	AS-028	▲100℃以下に限る。但し脂肪性食品用には添加量0.45%以下で厚さ60μ以下に限る。	-	▲0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	KY#-3	▲厚さ70μ以下に限る。	-	▲0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	スミスタット PP101	▲厚さ70μ以下で100℃以下に限る。	-	▲0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	ダスパ-125B アンチスタ80FS EC-5ダスパ-1400B	▲(PS, AS, ABS)100℃以下に限る▲(PE, PP)70℃以下で使用▲(MS)非脂肪性食品用に限る	▲1.0	▲1.0	-	-	-	-	▲2.0	▲2.0	▲2.0	-	-	-	▲3.0	-	-
13	エレクトロストリッパ-EA-7 エレクトロストリッパ-TS-6 エレクトロストリッパ-TS-68		0.5	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	リポラン PJ-400	▲重合時に使用	-	-	-	-	-	-	▲▲ 50ppm	-	-	-	-	-	-	-	-
15	アンステックスSA-300 アンステックスSA-300F G-313 KYT-3		0.5	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	サフトマー AC-72	*表面塗布量25mg/m <sup>2</sup> 以下	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	サフトマー ST-9200	*表面塗布量150mg/m <sup>2</sup> 以下	*	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	スコッチパン FX-845	▲100℃以下に限る。	-	-	-	-	-	-	▲0.1	-	-	-	-	-	-	-	-

①PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各種規格共通。●個別に品質規格のあるもの。3O使用可。制限なし。4一使用不可。5▲用途制限。6無印。数字。添加量%以下。7△残留量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

# C 滑剤

No.	物質名 脂肪族炭化水素	制限	PE	PP	PMP	PB-I	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
1	流動パラフィン	品質は食品添加物公定書に従うこと (1)凝固点93～99℃ (2)油含量0.5%以下 (3)吸光度88℃(190F)ジヒドロナフタリン中で290nmでの吸収が0.01を超えないこと。	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	合成パラフィン	(1)凝固点62.5～260℃ (2)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 260～319nm 1.5 320～299nm 0.08 330～350nm 0.05 (3)不揮発残渣0.002g/100ml以下	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-
4	合成インパラフィン石油炭化水素	(1)セイボルト色調20以上 (2)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 4.0 290～299nm 3.3 300～329nm 2.3 330～350nm 0.8	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-
6	白色鉱油	(1)日本薬局方黄色白色ワセリンの規格に合うもの (2)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 0.25 290～299nm 0.26 300～350nm 0.14	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-
7	ベトロラクタム	紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 0.25 290～299nm 0.26 300～350nm 0.14	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-
8	石油系ワックス	紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 0.5 290～299nm 0.12 300～359nm 0.08 360～400nm 0.02	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-
9	微晶ワックス	(1)凝固点50～90℃ (2)100℃の粘度が5.8～35 cSt (3)光透過性はヨード色値が60以下のこと。	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	モンタンワックス	*(PC)05-19との合計添加量 **(POM)03-2参照 ◎光路長cm当たりUV吸収度 280～289nm 最高0.15 290～299nm 0.12 300～359nm 0.08 360～400nm 0.02	3.0	2.0	-	-	-	-	-	-	3.0	-	-	○	-	-	-
11	ポリエチレンワックス		○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	0.5	-	-

1◎PL物質名の範囲が規定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印 数字 添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽揮出量ppm以下。10\*その他。

C 清剂

No	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BOR	E/ID	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
12	無臭軽質炭化水素	(1)臭気が少ない (2)沸点初留149℃以上終留343℃以下 (3)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280~289nm 4.0 290~299nm 3.3 300~329nm 2.3 330~360nm 0.8	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
13	水素添加ポリブテン	(1)99℃の粘度が39セイポルト以上 (2)臭素価3以下 ▲(PE, PS以外)脂肪性食品には使用できない* *脂肪性食品用には添加量 ▲(PE, PS)脂肪性食品用の調理中の充填保存容器には使用できない。 ●品質制限なし	*5.0 ▲	▲	▲	▲	●	-	*5.0 ▲	▲	▲	-	▲	▲	▲	▲	▲
	合成硬質パラフィン	(1)凝固点92~105℃ (2)粘度9~31cSt (120℃) 平均分子量1,200、全酸素量最大5%、酸価9~19															
	酸化ポリエチレンワックス																
	ポリエチレン																
	四フッ化エチレン樹脂																
	ポリブクリロピレン	(1)密度0.880~0.913 (2)融点160~180℃ (3)n-ヘキサンのによる最高抽出分6.4% (4)n-ヘキサンへの最高可溶分9.8%(25℃)															
	石油炭化水素樹脂																
	α-オレフィンからの酸化ワックス	◎(PVC)常温使用に限定															
G2-	高級脂肪酸	動物または植物油から得られた脂肪酸およびそれらの脂肪酸を水素添加したもの。 *ベヘニン酸の添加量 ◎(PASF)C18に限る。 ◎(PAN, HBP) (C8~C18) ◎ (PVC)直鎖、飽和のC12~C22の炭数のものおよび不ケン化合物を1%以下含むオレイン酸	5.0 *0.2	5.0 *0.2	-	○	5.0 *0.2	-	1.0 *0.2	5.0	5.0 *0.5	1.0 *0.2	◎	○	1.0 *0.2	1.0	○
1	高級脂肪酸 (C8~C22)																
	12-ヒドロキシステアリン酸																
	ラウリン酸																
	ミリスチン酸																
	パルミチン酸																
	ステアリン酸																
	アラキジン酸																
	ベヘン酸																

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4一使用不可。5▲用途制限。6無印。数字。添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10-その他。

# C 滑剤

No.	物質名 オレフィン酸	制限	PE	PP	PMP	PB-I	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
C3-	高級脂肪酸(C8~C22)アルミニウム	* (PA) C3-1~C3-4, C5-19, C8-1, C8-2, C9-3, C9-2, C11-4の合計添加量 ◎ (PMMA, PASF) C18に限る。 ◎ (PAN, HBP) (C8~C18)	3.0	3.0	-	-	3.0	-	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	○	3.0	◎	*2.0
2	高級脂肪酸(C8~C22)リシノールカルシウム	* (PA) C3-1参照 * (POM) リシノール酸カルシウムは A3-7, A6-2-9との合計添加量 ** C1-10, C3-3, C9-2~3との合計添加量 * (PET, PBT, PCT) ステアリン酸亜鉛、ステアリン酸マグネシウムとの合計添加量 ◎ (POM) (C4~C22, リシノール) ◎ (PMP) C18, リシノールに限る ◎ (PMMA, PA, PBT, PASF) C18に限る ◎ (PAR, HBP) リシノールを除く ◎ C18に限る。 * (PA) C3-1参照 * (PET, PBT, PCT) C3-2参照 ** (POM) C3-2参照	2.0	2.0	◎0.4	2.0	3.0	2.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	○	5.0	◎1.0	*2.0◎
3	高級脂肪酸(C8~C22)マグネシウム	* (PA) C3-1参照 * (PET, PBT, PCT) C3-2参照 ** (POM) C3-2参照	1.0	2.0	◎0.4	-	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	○	1.0	◎	*2.0
4	高級脂肪酸(C8, C18)亜鉛	◎ (PS, MS, POM) (C8~C18) ◎ (PPE, FR, HBP) (C8~C22) * C8の添加量 ** C18の添加量 *** (PA) C3参照 **** (PET, PBT, PCT) C3-2参照 ● 2-エチルヘキソイン酸亜鉛の含量1%以下	*0.4 **2.5	*2.0 **2.0	**0.1	-	*2.0 **2.0	◎1.0	*0.5 **0.5	*0.5 **0.5	*0.5 **0.5	◎1.0	*0.5 **0.5	◎1.0 ●	◎0.5	- **0.5	*2.0 **2.0
6	高級脂肪酸(C8~C22)リチウム		○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
C4-	脂肪酸アルコール, ポリグリコール	合成アルコールは (1)全ジオール:0.1%以下 (2)C8~C14:直鎖96%以上アルコール分99%以上 (3)C16~C18:直鎖94%以上アルコール分98%以上 (4)非アルコール不純物はパラフィンのこと ●品質制限なし ◎PA (C4, C8~C18) ◎ (PET) ステアリアルアルコール, オクタデシルアルコールに限る ◎ (PASF) C18に限る ◎ HBP (C16~C18) * (PAN) ステアリアルアルコールは添加量 ◎ (PVDG) C4以上のもの															
1	直鎖脂肪酸1価アルコール(C8~C18)		○	○	-	○	-	-	○	○	○	-	*0.1	○	○	1.0	◎

1) P物質名の範囲が限定されるもの。2) 品質制限は各樹脂共通。● 層別に品質規格のあるもの。3) 使用可。制限なし。4-使用不可。5) 用途制限。6) 無印。数字。添加量%以下。7) Δ 残存量%以下。8) ▼ 移行量mg/kg以下。9) ▽ 吐出量ppm以下。10) \*その他。

C 清剂

No	物質名	制限 *06-1.06-2.06-4との合計添加量	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TO	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
13	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル		5.0	5.0	-	-	○	-	○	5.0	5.0	-	5.0	-	*3.0	3.0	-
14	セバシン酸ジブチル		-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-
15	セバシン酸ジオクタール	*脂肪性食品用は添加量 ◎(PVC)使用量30%以下。 シーリングガスケットは使用量2%以下。	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	○	○	-
16	アゼライン酸ジ-n-ヘキシル	▼最終製品よりエチレングリコールが移行しないこと。	▼	-	-	-	▼	-	-	-	*1.5	-	*1.5	-	-	-	-
17	エタンジオールモンタン酸エステル	*可塑剤との合計添加量	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	*8.0●	-	-
18	ポリ(1,3-ブタンジオール-アジピン酸)エステル	●平均分子量1000以上	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
19	モンタン酸とエタンジオール-1,3-ブタンジオールのエステル	*(PA)03-1参照	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	*2.0
21	アセチルリシノール酸メチル	*フィルム厚さ0.1mm以下、品質は食品添加物公定書に従う。	*8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	1,3-ブタンジオールモンタン酸エステル	光路長cm当たりUV吸収度 280~289nm 最高0.15 290~299nm 0.12 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	ステアリン酸イソブチル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	12-ヒドロキシステアリン酸グリセリンエステル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	アジピン酸、ステアリン酸とペンタエリスリトールとのポリエステル	◎(PVC)0.4%以下(ペンタエリスリトールとして)。但し、硬質用に限定。	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-
26	ポリ(プロピレングリコール・アジピン酸ラクリル酸)エステル		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	ポリ(1,3-ブチレングリコール,1,4-ブチレングリコール,アジピン酸オクタール)エステル		○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
28	ぬかろう		1.0	1.0	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	1.0	-	1.0
29	アジピン酸ジイソニル		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	アジピン酸ジイソデシル		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	ポリ(1,3-ブチレングリコール,アジピン酸,n-オクタール)エステル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
32	ジペンタエリスリトール・アジピン酸ステアリン酸混合エステル	◎(PVC)硬質用に限定	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ステアリン酸-n-ブチル																
	水添ロジン酸メチル																
	セバシン酸ジ-n-ブチル																
	グリセリン脂肪酸エステル																
	グリセリンラクトステアリン																
	ペンタエリスリトールテトラステアレート																
	ソルビタン脂肪酸(C8~C22)																

①PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可、制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印:数字:添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10+その他。

C 滑剤

No.	物質名	制限 品質は食品添加物公定書に従うこと	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
2	グリセリン		○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-
3	ソルビトール		-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-
4	プロピレングリコール	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	-	○	-
5	ペンタエリスリトール		3.0	3.0	-	-	3.0	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-
6	トリエチレングリコール	ジエチレングリコールの含量0.1%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ポリエチレングリコール	◎(PVC, PVDG)分子量200~9,500でエチレングリコール及びジエチレングリコールの和が分子量350未満では0.5%未満、350以上では0.2%未満であること															
	ポリプロピレングリコール	◎(PVC)最低分子量1000															
	ポリオキシプロピレン, ポリオキシエチレンプロックポリマー	◎(PVC)平均分子量1900以上、平均分子量2750~3000のものはシリリングガスケット用には使用量0.05%以下															
	トリデシルアルコール	◎(PVC)テトラプロピレンからオキソ法で製造されたもの															
	1-ヘキサデカノール																
	1-オクタデカノール																
C5-	1種、多価アルコールの脂肪酸エステル																
3	高級脂肪酸(C4~C22)と直鎖脂肪酸1価アルコール(C4~C18)のエステル	◎(PS)脂肪酸(C16, C18)アルコール(C2~C18)*ハルチミン酸ステアラル ◎(PE, PP, BDR)脂肪酸はC18に限るアルコール (C2, C4, C5) (PPE, PVA, PAR, HBR) 脂肪酸はステアリン酸に限る。アルコール(C2~C18) ◎(FR, MS, PET, POM, PC)脂肪酸がステアリン酸の場合はアルコール(C2~C18) ◎(PCT)脂肪酸がステアリン酸の場合は(C2~C12) ◎(PMMA, PET, POM, PBT)アルコール(C4~C22) ◎(FR)脂肪酸(C8~C22)アルコール(C14~C18) ◎(PCT)脂肪酸(C8~C22)アルコール(C2~C18) ◎PA 脂肪酸は飽和脂肪酸、アルコールは直鎖飽和脂肪酸1価アルコール(C4~C20, オレイルアルコールを含む)に限る	◎5.0	◎5.0	-	-	◎5.0	*○ ◎5.0	◎5.0	◎5.0	◎5.0	-	◎	◎5.0	◎5.0	◎	
8	クエン酸トリブチル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	アセチルクエン酸トリブチル		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	アジピン酸ジイソブチル	*脂肪性食品用(0#型)エマルジョンを含む)には添加量	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-

1)PL物質名の範囲が限定されるもの。2)品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3)使用可、制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印:数字:数字:添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽排出量ppm以下。10\*その他。

C 清剂

No	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDP	E/ID	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
	ポリエチレングリコール脂肪酸 (C8~C18) エステル (トール油脂肪酸エステルを含む)	(1) ポリエチレングリコール分子数200~3,000 (2) モノエチレンまたはジエチレングリコールの含量が0.1%以下のもの。ポリエチレングリコール脂肪酸 (C12~C18) エステルはシーリングガスケット用には使用量1%以下。 脂肪酸はステアリン酸、オレイン酸															
	脂肪酸ブチル																
	ジエチレングリコールステアリン酸エステル																
	プロピレングリコールステアリン酸エステル																
	ペンタエリスリトールのアジピン酸、高級脂肪酸の混合エステル (ステアリン酸またはオレイン酸)																
	アジピン酸ジステアリルエステル	◎ (PVC) 硬質用に限定															
	ジペンタエリスリトールヘキサステアレート	◎ (PVC) 硬質用に限定															
C6-	フタル酸エステル																
1	フタル酸ジ-n-ブチル	**C5-13参照 *脂肪性食品用は添加量	-	-	-	-	-	-	20 *5.0	20 *5.0	20 *5.0	-	○	*5.0	20 *5.0 **3.0	3.0	-
2	フタル酸ジ-n-オクタール	*C5-13参照	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	*3.0	-	-
4	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	* (FR) 水性食品用添加量 * (MS) C5-13参照	-	-	-	-	-	-	3.0	3.0	-	-	-	*5.0	*3.0	3.0	-
5	フタル酸ジイソデシル	*油性食品用には添加量	-	-	-	-	-	-	5.0	5.0	3.0	-	○	*5.0	*5.0	-	-
6	フタル酸ブチルベンジル	純度99%以上のこと。	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	-	-
C7-	トリグリセライドおよびワックス																
1	水添食用油脂		○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-
2	水添ひまし油	◎ (PVC) シーリングガスケット用は使用量2%以下。	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○
3	ひまし油		○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-
5	スバームアセチワックス		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	密ろう		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	アセチル化モノグリセライド	分子中アセチル基を持つ脂肪酸 (C8~C22) グリセライドであつて、酸価6以下、ライヘルトマイズル値75~200のもの。	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○
9	水素化抹香鯨油		-	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-
	木ロウ																
	綿実油およびその他の食用油																
	アマニ油																
	パーム油																
	水添魚油																
	牛脂																
	モンタンワックス																
	カルナバワックス																

①P1物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5A用途制限。6無印。数字、添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽揮出量ppm以下。10+その他。

# A 安定剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/ID	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
	脂肪酸																
	脂肪酸塩																
	オルソリン酸塩																
8	2-エチルヘキサノ酸塩		1.0	1.0	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
	高級脂肪酸塩	高級脂肪酸とは動植物油脂から誘導されるC <sub>12</sub> ~C <sub>18</sub> のもの															
	ロジン酸塩																
	ジブチルジチオカルバミン酸塩																
	サリチル酸塩	▲硬質用に限定															
	イソブタン酸塩																
	ネオペンタン酸塩																
	ナフテン酸塩																
	エポキシ化ステアリン酸塩	原料はC <sub>18</sub> を中心とする動植物油															
	アルキルアミン化合物																
	ケイ酸塩および含水ケイ酸塩																
	ヘプタン酸塩																
	2-エチルヘキシル酸塩																
	高級脂肪酸塩	高級脂肪酸とは動植物油脂から誘導されるC <sub>12</sub> ~C <sub>18</sub> のもの															
	イソブタン酸塩																
	ネオペンタン酸塩																
	スズ化合物(有機)																
	ステアリン酸第一スズ塩																
	オレイン酸第一スズ塩																
	スズ化合物(無機)	使用量(共用の場合) (a)使用量の合計は共有化合物のうち、最も多い単独の使用制限量以下 (b)各化合物の使用量は、それぞれの使用制限量以下で、同じ使用制限量の化合物の合計も単独の使用制限量以下 用途：液状ミルグには不可 溶出量：硬質以外の用途については、スズ安定剤として単独または共用で最高1ppm															
	ポリ(チオビス-n-ブチルスズサルファイト)	食肉、チーズまたは表面に遊離脂肪のない乾燥固形食品に限定															
	ジラウリン酸ジ-n-ブチルスズ																
	ポリ(マレイン酸ジ-n-ブチルスズ)																
	ビス(マレイン酸モノエステル)ジ-n-ブチルスズ	◎エステル：アルキル(C <sub>12</sub> ~C <sub>18</sub> )、シクロヘキシル、ベンジル、ジブチル															
	ビス(チオグリコール酸イソブチル)ジ-n-ブチルスズ																
	ジチオグリコール酸テトラメチレンジ-n-ブチルスズ																

1) ①物質名の範囲が限定されるもの、2)品質制限は各単独共通、●個別に品質規格のあるもの、3)O使用可、制限なし、4-使用不可、5)▲用途制限、6)無印、数字、添加量以下、7)△残存量以下、8)▼移行量以下、9)▼溶出量以下、10)その他。



C 滑剤

No.	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BOR	E/TO	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
	一種脂肪酸アルコールと脂肪酸飽和エステル<例>硬化輪油、ラウリルステアレート、ステアリルステアレート	◎(PVC)脂肪酸飽和アルコール(C12~C20)と脂肪酸飽和酸(C12~C24)のエステル使用量3%以下。															
	ラノリン																
	スパーム油(鯨油)	融点:75~85℃ 遊離脂肪酸<10% ヨウ素価<20 ケン化値:57~120															
	コメヌカロウ																
G8-	高級脂肪酸アמיד																
1	エチレンビス脂肪酸(C15~C18)アמיד	*器具には添加量 ◎(PBT)器具、包装の添加量 ◎(PET, PC, PBT, PCT, PPC)C18に限る。 ◎(PMP, PS, AS, ABS, MS, PMMA)飽和脂肪酸に限る。*オレイン酸は使用できる。 ◎(PA)C3-1参照 ◎PE, POM(C16~C18) ◎(PVC)動物または植物油脂から得られた脂肪酸およびそれらの脂肪酸を水素添加したものから製造されたものでC8~C22のもの。 ◎(PVC)直鎖、飽和のC12~C22の偶数のものおよび不ケン化物を1%以下含むオレイン酸。	◎0.5	2.0	◎0.2	0.2 *0.5	—	◎0.4*	◎2.0*	◎2.1*	2.0	2.0	—	◎2.1*	◎0.2	0.2 *0.5 ◎2.0	
	エチレンビスパルミチン酸アמיד																
	エチレンビスステアリン酸アמיד																
	エチレンビスオレイン酸アמיד																
2	高級脂肪酸(C8~C22)アמיד	*器具には添加量 ◎(PAN)高級脂肪酸アמיד ◎(PBT)C18~C22 ◎オレイン酸アמידの添加量 ** (PA)C3-1参照 ** (PC, PPC)パルミチン酸アמידとステアリン酸アמידの合計添加量 ◎(PMP)ステアリン酸、オレイン酸に限る。 ◎PMMA/C18のみ ◎(PVC)シーリングガセット用は使用量5%以下。但しヤシ脂肪酸アמידについては2%以下。 ◎(PVC)直鎖、飽和のC12~C22の偶数のものおよび不ケン化物を1%以下含むオレイン酸。	1.0 *2.0 ◎0.4	0.1 *2.0 ◎0.4	*2.0	0.1 *2.0 **0.02	—	0.1 *2.0 ◎0.02	0.1 *2.0 ◎0.02	0.1 *2.0 ◎0.02	○	◎	1.0 *2.0	0.1 *2.0 ◎0.02	0.1 *2.0 ◎	0.1 *2.0 **2.0	
	パルミチン酸アמיד																

1)PL物質名の範囲が規定されるもの。2品質制限は各種脂共通。●欄別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6●印:数字、添加量以下。7△残存量以下。8▽移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

C 滑剤

No	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
	ステアリン酸アמיד																
	ベヘン酸アמיד																
	オレイン酸アמיד																
3	ステアリン酸アמיד		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	0.2	-	-	-	-
4	オレイルトリミトアמיד		○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-
	2-ステアロアミドエチルスチレート																
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)脂肪酸(G12~G18)アミド																
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)ラウリルアミド																
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)ステアリルアミド																
	脂肪酸(G12~G18)とジエタノールアミンによる縮合生成物																
C9-	シリコーン油																
1	メチルヒドロジェンポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	1.0	○	-	○	-
2	ジメチルポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt *(PA)C3-1参照 **(POM)C3-2参照	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	1.0	○	○	1.0	*2.0
3	メチルフェニルポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt *(PA)C3-1参照 **(POM)C3-2参照	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	1.0	○	○	○	*2.0
4	α-ωピス(3-ヒドロキシプロピル)ポリジメチルシロキサン		-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	ポリオキシアルキレン・ジメチルポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt	0.3	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-
6	ポリオルガノ(G1~G2)のアルキル基および/またはフェニル基)シロキサンとポリアルキレン(G2~G3)グリコールの縮合物	20°Cの粘度最低100cSt	-	0.75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	ポリオキシエチレングラフト化ポリジメチルポリシロキサン		▲0.3	▲0.3	▲0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	メチル基及び/又はn-アルキル(G2~G3)基をケイ素原子上に持つ直鎖状又は分岐状オルガノポリシロキサン	添加量0.75%以下、70°C以下での使用に限る	0.75	0.75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	水酸基もしくはメチル基及び水酸基をケイ素原子上にもつ直鎖状または分岐状オルガノポリシロキサン	添加量0.75%以下	-	0.75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オルガノポリシロキサン																
	ジメチルポリシロキサンベンゼン-フェニルエチルメチルポリシロキサンポリマー	◎ (PVC) 粘度200~400cst															
C10-	ロジン及びロジン誘導体																
1	ロジン及びロジン誘導体	品質はFDA:178-3870,175-300(b)-3-(v)に従う ○但し、マレイン酸変性ロジンのグリセリンエステルに限る。	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	◎	-
2	ロジンのマグネシウム塩	FDA §178-3870の規定に従うもの	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	-

①PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6黒印 数字 添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

C 滑剤

No	物質名 その値	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TO	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA	
011	モンタン酸		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	モンタン酸ナトリウム		0.4	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	モンタン酸カルシウム		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	モンタン酸とエタジオールとのエステル	* (PA) C3-1参照	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	モンタン酸と1,3-ブタンジオールとのエステル		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プロピレングリコールアルギネート		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ステアリン酸ナトリウム		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	フタル酸セチルステアリル	◎ (PVC) 硬質用に限定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	モノベニルホスフェート亜鉛塩とジベニルホスフェート亜鉛塩の混合物	(1) 使用量3.0phr以下、硬質のみ、pH5以下の食品を除く全ての食品。但し常温のみ。 (2) 使用量0.5phr以下、硬質のみ、油脂および油性食品並びに酒類以外でpH5以上の食品。 (3) 使用量1.0phr以下、軟質のみ、油脂および油性食品並びに酒類以外でpH5以上の食品。但し常温のみ。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	モノステアリンホルスフェート亜鉛塩とジステアリンホルスフェート亜鉛塩の混合物	(1) 使用量3.0phr以下、硬質のみ、pH5以下の食品を除く全ての食品。但し常温のみ。 (2) 使用量0.5phr以下、硬質のみ、油脂および油性食品並びに酒類以外でpH5以上の食品。 (3) 使用量1.0phr以下、軟質のみ、油脂および油性食品並びに酒類以外でpH5以上の食品。但し常温のみ。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジピン酸	品質は食品添加物公定書に従うこと	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
CZ-	商品名表示物質		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1	日石ハイソールSAS-LH	▲100℃以下で使用、脂肪性食品用には厚さ0.2mm以下	▲1.0	▲1.0	—	—	—	—	▲1.0	▲1.0	▲3.0	—	—	—	—	—	—	
2	ビスアマイド ダイアミッド200		—	—	—	—	—	—	0.05	0.05	0.5	—	—	—	—	—	—	
3	ドパノール45		—	—	—	—	—	—	—	—	5.0	—	—	—	—	—	—	
4	クリアロンM-115	▲非脂肪性食品用に限る	—	—	—	—	—	—	▲10	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	ライトアマイドWH-255	▲PA100℃以下で使用のこと PE, PP, PS, 70℃以下で使用のこと	▲3.0	▲3.0	—	—	—	—	▲3.0	—	3.0	—	—	—	—	—	▲2.0	
6	ライトアマイドWH-150		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2	
	ポリイソブチレン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ポリブチン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	芳香族炭化水素系		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ジメチルモノプロピルナフタレン(石油系ジメチルナフタレンとプロピレンとを反応させたもの)	◎ (PVC) ジメチルモノプロピルナフタレン成分は90%以上。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は名樹脂共通。●個別に品質制限のあるもの。3◎使用可、制限なし。4-1使用不可。5▲用途制限。6無印、数字、添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10※その他。

# D 充填剤

No	酸化物	物質名	制限	PE	PP	PMP	PB-1	BDR	E/TD	PS	AS	ABS	PPE	PAN	FR	MS	PMMA	PA
D1-	酸化物																	
1	酸化マグネシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	酸化アルミニウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	酸化けい素		官能基例えばビニル基、メタクリル基、アミノ基またはグリシジルを有するアルコキシランで処理する場合は、処理剤の量は合計0.5%以下であること ●処理剤は含まない	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	2.0	●	○	○	○
4	酸化カルシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	酸化チタン		Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	酸化クロム(Ⅲ)		Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	酸化鉄		Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	酸化亜鉛		Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下 ●Pb、Cd、As、Hgの制限なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D2-	水酸化物																	
1	水酸化マグネシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	水酸化アルミニウム		Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	水酸化カルシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D3-	炭酸塩																	
1	炭酸マグネシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	炭酸カルシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	炭酸亜鉛			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	炭酸リチウム		▽溶出しとして0.6mg/kg食品以下	▽0.6	▽0.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D4-	硫酸塩																	
1	硫酸カルシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	硫酸亜鉛			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	硫酸バリウム		Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D5-	けい酸塩																	
1	けい酸ナトリウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	けい酸マグネシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	けい酸アルミニウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	けい酸カルシウム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	アルミノ珪酸塩(Na, Ca)		ゼオライト系のみ ◎Caのみ	○	○	○	◎	◎2.0	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎
7	けい酸アルミニウム、カルシウム		FDA182.2122に相当するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	けい酸リチウム		▽溶出しリチウムとして(合計)0.6mg/kg以下	▽0.6	▽0.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	けい酸カリウム																	
D6-	その他(天然物)																	
1	クレー			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	けいそう土			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カオリン(陶土)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	タルク			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	ベントナイト			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

①②③物質名の範囲が限定されるもの、②品質制限は各規格共通、●個別に品質規格のあるもの、③の使用不可、④の使用不可、⑤▲用途制限、⑥無印 数字、添加量以下、⑦△残存量以下、⑧▼移行量mg/kg以下、⑨▽溶出量ppm以下、⑩\*その他。